

令和 4 年 3 月 7 日

# 第 1 回 大垣市議会定例会議案

## 目 次

議第 1号	令和4年度大垣市一般会計予算
議第 2号	令和4年度大垣市物品調達会計予算
議第 3号	令和4年度大垣市公共用地先行取得事業会計予算
議第 4号	令和4年度大垣市国民健康保険事業会計予算
議第 5号	令和4年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計予算
議第 6号	令和4年度大垣市後期高齢者医療事業会計予算
議第 7号	令和4年度大垣市介護保険事業会計予算
議第 8号	令和4年度大垣市市行造林事業会計予算
議第 9号	令和4年度大垣市公設地方卸売市場事業会計予算
議第10号	令和4年度大垣市駐車場事業会計予算
議第11号	令和4年度大垣市競輪事業会計予算
議第12号	令和4年度大垣市牧田財産区会計予算
議第13号	令和4年度大垣市一之瀬財産区会計予算
議第14号	令和4年度大垣市時財産区会計予算
議第15号	令和4年度大垣市病院事業会計予算
議第16号	令和4年度大垣市水道事業会計予算
議第17号	令和4年度大垣市簡易水道事業会計予算
議第18号	令和4年度大垣市公共下水道事業会計予算
議第19号	令和4年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算
議第20号	令和4年度大垣市農業集落排水事業会計予算
議第21号	令和3年度大垣市一般会計補正予算(第12号)
議第22号	令和3年度大垣市国民健康保険事業会計補正予算(第2号)
議第23号	令和3年度大垣市病院事業会計補正予算(第3号)
議第24号	令和3年度大垣市水道事業会計補正予算(第2号)
議第25号	令和3年度大垣市公共下水道事業会計補正予算(第3号)
議第26号	令和3年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算 (第1号)
議第27号	令和3年度大垣市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
議第28号	大垣市防災行政無線管理事業分担金徴収条例の制定について
議第29号	大垣市副市長の定数を定める条例の一部改正について
議第30号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
議第31号	大垣市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議第32号	大垣市職員の給与に関する条例等の一部改正について
議第33号	大垣市職員退職手当条例の一部改正について

- 議第34号 大垣市手数料徴収条例の一部改正について  
議第35号 大垣市基金条例の一部改正について  
議第36号 大垣市立幼稚園条例の一部改正について  
議第37号 大垣市障害者福祉年金条例の一部改正について  
議第38号 大垣市国民健康保険条例の一部改正について  
議第39号 大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について  
議第40号 大垣市非常勤消防団員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について

- 報第 1号 専決処分の報告並びにその承認について  
報第 2号 専決処分の報告並びにその承認について  
報第 3号 専決処分の報告並びにその承認について  
報第 4号 専決処分の報告について

議第21号

令和3年度大垣市一般会計補正予算(第12号)

令和3年度大垣市の一般会計補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,378,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68,269,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第4条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第4表 繰越明許費」による。

令和4年3月7日提出

大垣市長 石 田 仁

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 市 税		26,490,000	380,000	26,870,000
	1. 市 民 税	10,313,000	380,000	10,693,000
11. 地 方 交 付 税		3,300,000	1,796,500	5,096,500
	1. 地 方 交 付 税	3,300,000	1,796,500	5,096,500
15. 国 庫 支 出 金		13,303,796	709,310	14,013,106
	1. 国 庫 負 担 金	6,988,957	△19,140	6,969,817
	2. 国 庫 補 助 金	6,281,462	728,450	7,009,912
16. 県 支 出 金		3,963,245	△11,070	3,952,175
	1. 県 負 担 金	2,517,848	△9,570	2,508,278
	2. 県 補 助 金	1,101,893	△1,500	1,100,393
18. 寄 附 金		885,880	166,560	1,052,440
	1. 寄 附 金	885,880	166,560	1,052,440
19. 繰 入 金		1,357,830	△5,000	1,352,830
	1. 繰 入 金	1,357,830	△5,000	1,352,830
20. 繰 越 金		1,500,000	720,800	2,220,800
	1. 繰 越 金	1,500,000	720,800	2,220,800
22. 市 債		5,170,500	△378,800	4,791,700
	1. 市 債	5,170,500	△378,800	4,791,700
歳 入 合 計		64,890,700	3,378,300	68,269,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 議 会 費		366,130	△9,660	356,470
	1. 議 会 費	366,130	△9,660	356,470
2. 総 務 費		6,285,770	2,372,340	8,658,110
	1. 総 務 管 理 費	4,448,960	2,365,400	6,814,360
	2. 市 民 活 動 費	557,270	1,140	558,410
	4. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	313,820	5,800	319,620
3. 民 生 費		26,616,480	△56,510	26,559,970
	1. 社 会 福 祉 費	6,422,920	87,100	6,510,020
	2. 老 人 福 祉 費	2,441,350	△11,610	2,429,740
	3. 児 童 福 祉 費	12,466,180	△132,000	12,334,180
4. 衛 生 費		5,869,720	3,000	5,872,720
	1. 保 健 衛 生 費	3,602,040	3,000	3,605,040
5. 労 働 費		88,230	700	88,930
	1. 労 働 諸 費	88,230	700	88,930
6. 農 林 水 産 業 費		883,810	57,370	941,180
	1. 農 業 費	264,660	2,400	267,060
	4. 土 地 改 良 費	511,440	54,970	566,410
7. 商 工 費		2,982,910	270,430	3,253,340
	1. 商 工 費	2,948,810	270,430	3,219,240
8. 土 木 費		5,825,550	△248,240	5,577,310
	4. 都 市 計 画 費	2,354,210	△254,240	2,099,970
	5. 住 宅 費	617,110	6,000	623,110
9. 消 防 費		1,770,040	△16,500	1,753,540

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 消 防 費	1,770,040	△16,500	1,753,540
10. 教 育 費		6,275,010	1,005,320	7,280,330
	1. 教 育 総 務 費	835,690	41,700	877,390
	2. 小 学 校 費	812,850	340,100	1,152,950
	3. 中 学 校 費	586,420	569,300	1,155,720
	5. 社 会 教 育 費	1,921,990	8,100	1,930,090
	6. 保 健 体 育 費	1,559,660	46,120	1,605,780
12. 諸 支 出 金		2,468,350	50	2,468,400
	1. 諸 費	2,468,350	50	2,468,400
歳 出 合 計		64,890,700	3,378,300	68,269,000

## 第2表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
上石津義務教育学校整備事業	令和4年度～令和5年度	224,800

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
社会福祉施設建設事業	74,400	50,400
たん水防除事業	24,100	58,100
かんがい排水事業	18,600	26,700
中山間地域総合整備事業	9,000	14,500
道路整備事業	722,500	665,600
公園整備事業	89,900	115,100
学校教育施設整備事業	18,000	556,300
学習館・文化会館整備事業	415,800	386,800
臨時財政対策債	3,240,000	2,360,000
計	5,170,500	4,791,700

第4表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	庁舎新型コロナウイルス感染症予防事業	4,600
		移住定住動画プロモーション事業	5,000
		デジタル防災訓練システム開発事業	8,000
		避難所受付支援システム導入事業	2,100
		届出避難所新型コロナウイルス感染症予防事業	1,800
	2. 市民活動費	外国人受入事業者等支援事業	7,400
	4. 戸籍住民基本台帳費	住民記録システム事業	5,800
3. 民生費	1. 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業	1,107,000
	3. 児童福祉費	子育て世帯臨時特別給付金支給事業	50,100
4. 衛生費	1. 保健衛生費	保健センター新型コロナウイルス感染症予防事業	3,000
7. 商工費	1. 商工費	県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金	160,000
		商店街振興組合連合会プレミアム付商品券発行事業補助金	18,000
		経営基盤強化支援事業補助金	21,000
		スタートアップ支援事業補助金	40,000
		奨学生地元就職支援事業補助金	1,700
		地元人材確保支援事業補助金	6,500
		スマホで市内店舗応援事業	190,000
		地域ドラマ観光プロモーション事業補助金	27,000
		旅の魅力再発見事業補助金	19,000
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	通学路安全対策事業	500
	4. 都市計画費	まちなかテラス推進事業	3,000
		地域公共交通デジタル化推進事業	9,200
		公園施設長寿命化事業	43,700

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		街路整備関連事業	34,600
	5. 住 宅 費	中古住宅取得 リフォーム支援事業補助金	6,000
10. 教 育 費	2. 小 学 校 費	小学校新型コロナウイルス 感染症予防事業	27,900
		小学校外壁改修事業	132,600
		小学校グラウンド改修事業	179,600
	3. 中 学 校 費	中学校新型コロナウイルス 感染症予防事業	14,000
		中学校外壁改修事業	155,300
		上石津義務教育学校整備事業	400,000
	5. 社 会 教 育 費	文化施設新型コロナウイルス 感染症対策営繕事業	15,600
	6. 保 健 体 育 費	体育施設新型コロナウイルス 感染症対策営繕事業	31,800

令和3年度 大垣市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 1. 市税

(項) 1. 市民税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 法人	1,506,000	380,000	1,886,000	1. 現年課税分	380,000	累計 1,758,000
計	10,313,000	380,000	10,693,000			

(款) 11. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 地方交付税	3,300,000	1,796,500	5,096,500	1. 地方交付税	1,796,500	普通交付税
計	3,300,000	1,796,500	5,096,500			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 民生費国庫負担金	5,855,207	△19,140	5,836,067	1. 社会福祉費	43,550	累計 1,411,235 障害者自立支援給付費（介護等給付費） 18,300 生活介護給付費 36,600×1/2 障害者自立支援給付費（訓練等給付費） 25,250 就労継続支援給付費 15,500×1/2 7,750 共同生活援助給付費 35,000×1/2 17,500
				2. 児童福祉費	△62,690	累計 3,288,976 保育所費 △15,000 △30,000×1/2 施設型給付費 △47,690 △95,380×1/2
計	6,988,957	△19,140	6,969,817			

(款) 15. 国庫支出金  
(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費国庫補助金	271,230	465,800	737,030	1. 総務管理費	460,000	累 計 629,951 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費 庁舎新型コロナウイルス感染症予防事業費 4,000 移住定住動画プロモーション事業費 4,000 デジタル防災訓練システム開発事業費 6,400 避難所受付支援システム導入事業費 1,700 届出避難所新型コロナウイルス感染症予防事業費 1,400 外国人受入事業者等支援事業費 3,000 保健センター新型コロナウイルス感染症予防事業費 2,400 商店街振興組合連合会プレミアム付商品券発行事業費 14,400 経営基盤強化支援事業費 16,200 スタートアップ支援事業費 32,000 奨学生地元就職支援事業費 1,400 地元人材確保支援事業費 5,200 スマホで市内店舗応援事業費 262,000 地域ドラマ観光プロモーション事業費 22,000 旅の魅力再発見事業費 15,200 まちなかテラス推進事業費 2,400 地域公共交通デジタル化推進事業費 6,800 中古住宅取得リフォーム支援事業費 4,800 小学校新型コロナウイルス感染症予防事業費 11,200 中学校新型コロナウイルス感染症予防事業費 5,600 文化施設新型コロナウイルス感染症対策営繕事業費 12,500 体育施設新型コロナウイルス感染症対策営繕事業費 25,400

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				3. 戸籍住民基本台帳費	5,800	累計 101,900 社会保障・税番号制度システム整備事業費 $5,800 \times 10 / 10$
2. 民生費国庫補助金	4,834,097	12,000	4,846,097	2. 児童福祉費	12,000	累計 2,809,247 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金事業費
4. 土木費国庫補助金	400,134	△1,000	399,134	2. 都市計画費	△1,000	累計 158,234 社会資本総合整備事業費 市街地再開発事業費 △22,600 道路整備事業費 6,600 公園・緑地等整備事業費 $30,000 \times 1 / 2$ 15,000
5. 教育費国庫補助金	65,961	251,650	317,611	1. 小学校費	94,650	累計 101,530 学校保健特別対策事業費 13,950 感染症対策・学校教育活動継続支援事業費 $27,900 \times 1 / 2$ 学校施設整備費 80,700 防災機能強化 $132,600 \times 1 / 3$ 44,200 屋外教育環境 $109,500 \times 1 / 3$ 36,500
				2. 中学校費	157,000	累計 161,016 学校保健特別対策事業費 7,000 感染症対策・学校教育活動継続支援事業費 $14,000 \times 1 / 2$ 学校施設整備費 150,000 防災機能強化 $150,000 \times 1 / 3$ 50,000 学校統合改修 $200,000 \times 1 / 2$ 100,000
計	6,281,462	728,450	7,009,912			

(款) 16. 県支出金  
(項) 1. 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 民生費県負担金	2,508,299	△9,570	2,498,729	1. 社会福祉費	21,775	累計 676,876 障害者自立支援給付費（介護等給付費） 9,150 生活介護給付費 $36,600 \times 1/4$ 障害者自立支援給付費（訓練等給付費） 12,625 就労継続支援給付費 $15,500 \times 1/4$ 3,875 共同生活援助給付費 $35,000 \times 1/4$ 8,750
				3. 児童福祉費	△31,345	累計 1,068,878 保育所費 △7,500 $\Delta 30,000 \times 1/4$ 施設型給付費 △23,845 $\Delta 95,380 \times 1/4$
計	2,517,848	△9,570	2,508,278			

(款) 16. 県支出金  
(項) 2. 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費県補助金	2,245	3,600	5,845	2. 市民活動費	3,600	累計 4,345 多文化共生推進事業費 $7,200 \times 1/2$
4. 農林水産業費県補助金	162,824	2,400	165,224	1. 農業費	2,400	累計 80,614 農業委員会費
5. 土木費県補助金	52,165	△7,500	44,665	3. 都市計画費	△7,500	累計 30,090 市街地再開発事業費
計	1,101,893	△1,500	1,100,393			

(款) 18. 寄附金  
(項) 1. 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費寄附金	805,200	213,840	1,019,040	1. 総務管理費	213,840	

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 民生費寄附金	2,800	10,500	13,300	3. 児童福祉費	10,500	累計 10,900
3. 土木費寄附金	65,850	△65,840	10	2. 都市計画費	△65,840	累計 0
4. 教育費寄附金	12,030	7,300	19,330	1. 小学校費	1,000	累計 3,500
				3. 社会教育費	3,300	累計 10,330
				4. 教育総務費	3,000	
5. 衛生費寄附金	-	760	760	1. 保健衛生費	760	
計	885,880	166,560	1,052,440			

## (款) 19. 繰入金

## (項) 1. 繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 基金繰入金	1,357,830	△5,000	1,352,830	3. 水都大垣ふるさと応援基金繰入金	△27,000	累計 303,910
				11. 養老線支援基金繰入金	22,000	
計	1,357,830	△5,000	1,352,830			

## (款) 20. 繰越金

## (項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	1,500,000	720,800	2,220,800	1. 繰越金	720,800	
計	1,500,000	720,800	2,220,800			

## (款) 22. 市債

## (項) 1. 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 農林水産業債	55,800	47,600	103,400	1. 土地改良債	47,600	たん水防除事業債 34,000 かんがい排水事業債 8,100 中山間地域総合整備事業債 5,500
4. 土木債	1,157,500	△31,700	1,125,800	2. 都市計画債	△31,700	累計 266,400 道路整備事業債 △56,900 公園整備事業債 25,200
6. 教育債	501,000	509,300	1,010,300	1. 教育債	509,300	学校教育施設整備事業債 538,300 学習館・文化会館整備事業債 △29,000
7. 臨時財政対策債	3,240,000	△880,000	2,360,000	1. 臨時財政対策債	△880,000	臨時財政対策債
8. 合併特例債	159,100	△24,000	135,100	1. 合併特例債	△24,000	社会福祉施設建設事業債
計	5,170,500	△378,800	4,791,700			

2 歳 出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 議会費	366,130	△9,660	356,470	国県支出金 - 地方債 - その他 -	△9,660	8. 旅費	△9,660	累計 特別旅費
計	366,130	△9,660	356,470	国県支出金 - 地方債 - その他 -	△9,660			

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 一般管理費	881,030	83,900	964,930	国県支出金 - 地方債 - その他 -	83,900	3. 職員手当等	83,900	累計 退職手当
4. 財産管理費	484,390	504,600	988,990	国県支出金 4,000 地方債 - その他 -	500,600	10. 需用費	3,980	累計 消耗品費
						12. 委託料	490	累計 感染症対策器具作成等委託料
						17. 備品購入費	130	累計 庁用器具費
						24. 積立金	500,000	累計 公共施設整備基金積立金
8. 企画費	1,093,920	263,400	1,357,320	国県支出金 4,000 地方債 - その他 222,400	37,000	7. 報償費	54,000	累計 報償金
						11. 役務費	16,510	累計 通信運搬費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
						12. 委託料	24,490	累計 106,489 ふるさと納税受付 等委託料 19,490 動画制作委託料 5,000
						24. 積立金	168,400	累計 749,310 水都大垣ふるさと 応援基金積立金
10. 情報工房費	115,930	1,600	117,530	国県支出金 - 地方債 - その他 -	1,600	21. 補償補填 及び賠償 金	1,600	情報工房施設管理 減収補償費
16. 防災費	181,590	11,900	193,490	国県支出金 9,500 地方債 - その他 -	2,400	10. 需用費	1,850	累計 21,358 消耗品費 1,500 印刷製本費 350
						12. 委託料	7,650	累計 24,454 デジタル防災訓練 システム開発委託 料 外
						17. 備品購入 費	2,400	累計 3,500 庁用器具費 外
18. 諸費	266,900	1,500,000	1,766,900	国県支出金 - 地方債 - その他 -	1,500,000	24. 積立金	1,500,000	累計 1,508,900 財政調整基金積立 金 1,000,000 減債基金積立金 500,000
計	4,448,960	2,365,400	6,814,360	国県支出金 17,500 地方債 - その他 222,400	2,125,500			

## (款) 2. 総務費

## (項) 2. 市民活動費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
5. 多文化共生 推進費	83,600	7,400	91,000	国県支出金	800	10. 需用費	200	累計 印刷製本費 673
				6,600				
				地方債				
				その他		18. 負担金補助及び交付金	7,200	累計 外国人受入事業者 等支援事業補助金 46,592
				-				
				-				
7. 地区センター費	136,360	△6,260	130,100	国県支出金	△6,260	18. 負担金補助及び交付金	△6,260	累計 地区センター地域 住民交流事業補助金 640
			-					
			地方債					
				その他				
				-				
				-				
計	557,270	1,140	558,410	国県支出金	△5,460			
				6,600				
				地方債				
				-				
				-				
				-				

## (款) 2. 総務費

## (項) 4. 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 戸籍住民基本台帳費	313,820	5,800	319,620	国県支出金	-	12. 委託料	5,800	累計 住民記録システム 改修委託料 9,783
			5,800					
			地方債					
				その他				
				-				
				-				
計	313,820	5,800	319,620	国県支出金	-			
				5,800				
				地方債				
				-				
				-				
				-				

## (款) 3. 民生費

## (項) 1. 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 障害者福祉費	3,075,410	87,100	3,162,510	国県支出金 65,325 地方債 - その他 -	21,775	19. 扶助費	87,100	累計 2,966,207 生活介護給付費 36,600 就労継続支援給付費 15,500 共同生活援助給付費 35,000
計	6,422,920	87,100	6,510,020	国県支出金 65,325 地方債 - その他 -	21,775			

## (款) 3. 民生費

## (項) 2. 老人福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 老人福祉推進費	476,750	△11,610	465,140	国県支出金 - 地方債 - その他 △10,000	△1,610	18. 負担金補助及び交付金	△11,610	累計 75,480 あすわ苑老人福祉施設事務組合負担金 6,770 全国健康福祉祭ぎふ大会推進事業補助金 △18,380
計	2,441,350	△11,610	2,429,740	国県支出金 - 地方債 - その他 △10,000	△1,610			

## (款) 3. 民生費

## (項) 3. 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4. ひまわり学園建設費	124,400	△24,000	100,400	国県支出金 - 地方債 △24,000 その他 -	-	12. 委託料	△3,000	累計 1,200 工事監理委託料
						14. 工事請負費	△21,000	累計 67,400

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
7. 児童保育費	4,499,330	△108,000	4,391,330	国県支出金 △82,035	△25,965	12. 委託料	△30,000	累計 967,396 民間保育所運営費
				地方債 -		18. 負担金補助及び交付金	△78,000	累計 1,657,801 施設型給付費 △90,000 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金 12,000
計	12,466,180	△132,000	12,334,180	国県支出金 △82,035 地方債 △24,000 その他 -	△25,965			

## (款) 4. 衛生費

## (項) 1. 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 保健センター費	206,930	3,000	209,930	国県支出金 2,400	600	10. 需用費	1,800	累計 11,436 消耗品費
				地方債 -		17. 備品購入費	1,200	庁用器具費
計	3,602,040	3,000	3,605,040	国県支出金 2,400 地方債 - その他 -	600			

## (款) 5. 労働費

## (項) 1. 労働諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 労務対策費	88,230	700	88,930	国県支出金 - 地方債 - その他 -	700	21. 補償補填 及び賠償 金	700	勤労者総合福祉センター施設管理減収補償費
計	88,230	700	88,930	国県支出金 - 地方債 - その他 -	700			

## (款) 6. 農林水産業費

## (項) 1. 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 農業委員会費	59,760	2,400	62,160	国県支出金 2,400 地方債 - その他 -	-	1. 報酬	2,400	累計 20,381 農業委員報酬1,200 農地利用最適化推進委員報酬 1,200
計	264,660	2,400	267,060	国県支出金 2,400 地方債 - その他 -	-			

## (款) 6. 農林水産業費

## (項) 4. 土地改良費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 土地改良施設整備費	370,950	54,970	425,920	国県支出金 - 地方債 47,600 その他 -	7,370	18. 負担金補助及び交付金	54,970	累計 148,290 県営たん水防除事業負担金 34,380 県営かんがい排水事業負担金 13,090 県営中山間地域総合整備事業負担金 7,500

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	511,440	54,970	566,410	国県支出金 -	7,370			
				地方債 47,600				
				その他 -				

## (款) 7. 商工費

## (項) 1. 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 商工振興費	2,363,280	260,200	2,623,480	国県支出金 331,200	△64,000	11. 役務費	10,000	累計 10,019 広告料 5,600 手数料 4,400
				地方債 -		18. 負担金補助及び交付金	250,200	累計 1,218,843 スマホで市内店舗 応援事業負担金 180,000 商店街振興組合連 合会プレミアム付 商品券発行事業補 助金 18,000 経営基盤強化支援 事業補助金 21,000 スタートアップ支 援事業補助金 40,000 奨学生地元就職支 援事業補助金1,700 地元人材確保支援 事業補助金 6,500 おおがきマラソン 事業補助金 △17,000
				その他 △7,000				
2. 観光費	234,390	10,230	244,620	国県支出金 37,200	△26,970	18. 負担金補助及び交付金	10,230	累計 175,861 地域ドラマ観光プ ロモーション事業 補助金 27,000 旅の魅力再発見事 業補助金 19,000 大垣まつり事業補 助金 △18,000 十万石まつり事業 補助金 外△17,770
				地方債 -				
				その他 -				

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	2,948,810	270,430	3,219,240	国県支出金 368,400 地方債 - その他 △7,000	△90,970			

## (款) 8. 土木費

## (項) 4. 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 都市計画総務費	390,000	3,000	393,000	国県支出金 2,400 地方債 - その他 -	600	8. 旅費	60	累計 特別旅費 749
						10. 需用費	490	累計 消耗品費 60 印刷製本費 430 4,171
						11. 役務費	460	累計 広告料 1,283
						12. 委託料	1,990	累計 まちなかテラス支援委託料 外 7,845
3. 公共交通対策費	489,190	△34,640	454,550	国県支出金 6,800 地方債 - その他 △43,840	2,400	12. 委託料	1,160	累計 公共交通デジタルマップ作成委託料 1,656
						18. 負担金補助及び交付金	30,040	累計 養老鉄道支援負担金 22,000 バスロケーションシステム導入費負担金 3,040 地域バス交通キャッシュレス決済等推進事業補助金 5,000 396,877
						24. 積立金	△65,840	累計 養老線支援基金積立金 1,460

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明	
				特定財源	一般財源	区分	金額		
5. 市街地整備費	296,190	△209,300	86,890	国県支出金	△179,200	11. 役務費	△2,500	累計 手数料	0
				△30,100		12. 委託料	△161,600	累計 郭町東西街区土地 区画整理事業支援 委託料 △158,300 大垣城周辺景観ま ちづくり構想策定 支援委託料△3,300	700
				地方債 -		18. 負担金補助及び交付金	△45,200	累計 郭町東西街区市街 地再開発事業補助 金	545
7. 公園管理費	359,120	36,700	395,820	国県支出金	△3,500	12. 委託料	△8,000	累計 都市公園再配置計 画策定支援委託料	166,076
				15,000		14. 工事請負費	43,700	累計	99,900
				地方債 25,200		21. 補償補填及び賠償金	1,000	奥養老施設管理減 収補償費	
10. 街路事業費	252,340	△50,000	202,340	国県支出金	300	16. 公有財産購入費	15,100	累計 土地購入費	44,900
				6,600		18. 負担金補助及び交付金	△65,100	累計 県施行街路事業負 担金	39,670
計	2,354,210	△254,240	2,099,970	国県支出金	△179,400				
				700					
				地方債 △31,700					
				その他 △43,840					

## (款) 8. 土木費

## (項) 5. 住宅費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 住宅対策費	175,010	6,000	181,010	国県支出金 4,800 地方債 - その他 -	1,200	18. 負担金補助及び交付金	6,000	累計 148,200 中古住宅取得リフォーム支援事業補助金
計	617,110	6,000	623,110	国県支出金 4,800 地方債 - その他 -	1,200			

## (款) 9. 消防費

## (項) 1. 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 非常備消防費	123,600	△16,500	107,100	国県支出金 - 地方債 - その他 -	△16,500	8. 旅費	△16,500	累計 13,765 費用弁償
計	1,770,040	△16,500	1,753,540	国県支出金 - 地方債 - その他 -	△16,500			

## (款) 10. 教育費

## (項) 1. 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 事務局費	308,450	41,700	350,150	国県支出金 - 地方債 - その他 -	41,700	3. 職員手当等	41,700	累計 151,820 退職手当

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	835,690	41,700	877,390	国県支出金 -	41,700			
				地方債 -				
				その他 -				

## (款) 10. 教育費

## (項) 2. 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明	
				特定財源	一般財源	区分	金額		
1. 学校管理費	670,840	27,900	698,740	国県支出金	2,750	10. 需用費	25,400	累計 183,144 消耗品費	
				25,150					
				地方債			17. 備品購入費	2,500	累計 62,500 校用器具費
			その他						
			-						
			-						
3. 学校営繕費	122,300	312,200	434,500	国県支出金	13,300	14. 工事請負費	312,200	累計 405,500	
			80,700						
			地方債						
			218,200						
			その他						
			-						
計	812,850	340,100	1,152,950	国県支出金	16,050				
			105,850						
			地方債						
			218,200						
			その他						
			-						

## (款) 10. 教育費

## (項) 3. 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明	
				特定財源	一般財源	区分	金額		
1. 学校管理費	484,380	14,000	498,380	国県支出金	1,400	10. 需用費	11,900	累計 98,193 消耗品費	
				12,600					
				地方債			17. 備品購入費	2,100	累計 81,870 校用器具費
			その他						
			-						
			-						

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明	
				特定財源	一般財源	区分	金額		
3. 学校営繕費	77,800	555,300	633,100	国県支出金	85,200	11. 役務費	850	手数料 累計 27,050 コンピュータ機器 設定委託料 外 累計 591,300 初度備品購入費	
				150,000		12. 委託料	1,650		
				地方債		320,100	14. 工事請負費		548,800
				その他		-	17. 備品購入費		4,000
計	586,420	569,300	1,155,720	国県支出金 162,600 地方債 320,100 その他 -	86,600				

## (款) 10. 教育費

## (項) 5. 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 文化施設費	846,810	5,900	852,710	国県支出金	22,400	14. 工事請負費	△13,400	累計 483,200 累計 19,490 学習館・文化会館 施設管理減収補償費
				12,500		21. 補償補填及び賠償金	19,300	
5. 青少年育成費	80,050	2,200	82,250	地方債	2,200	21. 補償補填及び賠償金	2,200	累計 2,350 青年の家施設管理 減収補償費
				△29,000				
				その他		-		
計	1,921,990	8,100	1,930,090	国県支出金 12,500 地方債 △29,000 その他 -	24,600			

## (款) 10. 教育費

## (項) 6. 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 体育施設費	443,340	31,800	475,140	国県支出金 25,400 地方債 - その他 -	6,400	14. 工事請負費	31,800	累計 127,200
6. 学校給食費	860,900	14,320	875,220	国県支出金 - 地方債 - その他 -	14,320	10. 需用費	6,020	累計 115,512 燃料費 3,000 光熱水費 3,020
						21. 補償補填及び賠償金	8,300	累計 9,600 学校臨時休業対策 学校給食費
計	1,559,660	46,120	1,605,780	国県支出金 25,400 地方債 - その他 -	20,720			

## (款) 12. 諸支出金

## (項) 1. 諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4. 公共下水道費	1,487,200	50	1,487,250	国県支出金 - 地方債 - その他 -	50	23. 投資及び出資金	50	累計 488,250 公共下水道事業会計出資金
計	2,468,350	50	2,468,400	国県支出金 - 地方債 - その他 -	50			

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費						共 済 費	合 計	
		報 酬	給 料	期末手当 (支給率)	通勤手当	退職手当	計			
補 正 後	長 等	人 3	千円 -	千円 31,370	千円 13,970 (4.45月分)	千円 100	千円 21,100	千円 66,540	千円 7,620	千円 74,160
	議 員	22	212,750	-	-	-	-	212,750	49,080	261,830
	その他	39	17,556	-	-	-	-	17,556	-	17,556
	計	64	230,306	31,370	13,970	100	21,100	296,846	56,700	353,546
補 正 前	長 等	3	-	31,370	13,970 (4.45月分)	100	21,100	66,540	7,620	74,160
	議 員	22	212,750	-	-	-	-	212,750	49,080	261,830
	その他	39	16,356	-	-	-	-	16,356	-	16,356
	計	64	229,106	31,370	13,970	100	21,100	295,646	56,700	352,346
比 較	長 等	0	-	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	-	-	-	-	0	0	0
	その他	0	1,200	-	-	-	-	1,200	-	1,200
	計	0	1,200	0	0	0	0	1,200	0	1,200

2. 一般職  
(1) 総括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補 正 後	2,465 <sup>人</sup>	1,178,410 <sup>千円</sup>	4,653,320 <sup>千円</sup>	3,177,040 <sup>千円</sup>	9,008,770 <sup>千円</sup>	1,697,270 <sup>千円</sup>	10,706,040 <sup>千円</sup>
補 正 前	2,465	1,178,410	4,653,320	3,051,440	8,883,170	1,697,270	10,580,440
比 較	0	0	0	125,600	125,600	0	125,600

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当
	補 正 後	118,060 <sup>千円</sup>	133,700 <sup>千円</sup>	49,140 <sup>千円</sup>	82,460 <sup>千円</sup>	47,850 <sup>千円</sup>	537,920 <sup>千円</sup>	6,400 <sup>千円</sup>
	補 正 前	118,060	133,700	49,140	82,460	47,850	537,920	6,400
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当				
補 正 後	680 <sup>千円</sup>	56,330 <sup>千円</sup>	1,783,670 <sup>千円</sup>	360,830 <sup>千円</sup>				
補 正 前	680	56,330	1,783,670	235,230				
比 較	0	0	0	125,600				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	支出予定額	前年度末までの 支出（見込）額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
			年度		年度			
上石津義務教育学校整備 事業	224,800	224,800	-	-	4~5	224,800	国県支出金 107,000 地方債 96,300 その他 -	21,500

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末  
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	当該年度中起債見込額		当該年度末現在高見込額	
	補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後
1. 普 通 債	1,925,000	2,426,200	40,061,444	40,562,644
(1) 公 共 事 業 等	250,200	257,900	3,542,011	3,549,711
(2) 防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化	-	63,700	546,200	609,900
(4) 学 校 教 育	18,000	556,300	4,290,930	4,829,230
(9) 一 般 単 独	1,422,900	1,338,400	13,372,730	13,288,230
(10) 合 併 特 例	159,100	135,100	13,905,830	13,881,830
5. 臨 時 財 政 対 策 債	3,240,000	2,360,000	26,867,914	25,987,914
合 計	5,170,500	4,791,700	68,086,653	67,707,853

議第22号

令和3年度大垣市国民健康保険事業会計補正予算(第2号)

令和3年度大垣市の国民健康保険事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,977,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月7日提出

大垣市長 石 田 仁

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 県支出金		10,511,520	200,000	10,711,520
	1. 県補助金	10,511,520	200,000	10,711,520
歳入合計		14,777,900	200,000	14,977,900

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		10,439,110	200,000	10,639,110
	1. 療養諸費	9,018,470	200,000	9,218,470
歳出合計		14,777,900	200,000	14,977,900

令和3年度 大垣市国民健康保険事業会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 保険給付費 等交付金	10,469,520	200,000	10,669,520	1. 保険給付費 等交付金	200,000	普通交付金
計	10,511,520	200,000	10,711,520			

2 歳 出

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
2. 一般被保険 者療養給付 費	8,987,000	200,000	9,187,000	保険料 - 県支出金 200,000 繰入金 - その他 -	18. 負担金補 助及び交 付金	200,000	療養給付費
計	9,018,470	200,000	9,218,470	保険料 - 県支出金 200,000 繰入金 - その他 -			

議第23号

令和3年度大垣市病院事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 令和3年度病院事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和3年度大垣市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 病院事業収益	34,986,000 千円	180,000 千円	35,166,000 千円
第1項 病院医業収益	34,511,000 千円	180,000 千円	34,691,000 千円
	支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 病院事業費用	34,976,000 千円	180,000 千円	35,156,000 千円
第1項 病院医業費用	34,316,300 千円	180,000 千円	34,496,300 千円

(たな卸資産購入限度額)

第3条 予算第7条に定めた「たな卸資産の購入限度額は、14,274,300千円」を「たな卸資産の購入限度額は、14,454,300千円」に改める。

令和4年3月7日提出

大垣市長 石 田 仁

令和3年度大垣市病院事業会計補正予算実施計画

収 益 の 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業収益			34,986,000	180,000	35,166,000	
	1. 病院医業収益		34,511,000	180,000	34,691,000	
		1. 入 院 収 益	19,522,000	180,000	19,702,000	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用			34,976,000	180,000	35,156,000	
	1. 病院医業費用		34,316,300	180,000	34,496,300	
		2. 材 料 費	14,270,300	180,000	14,450,300	

## 令和3年度大垣市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

### 1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益	10,000
(2) 減価償却費	1,553,000
(3) 固定資産除却費	21,000
(4) 長期前払消費税の増減額(△は増加)	△ 76,278
(5) 貸倒引当金の増減額(△は減少)	9,500
(6) 引当金(負債性引当金)の増減額(△は減少)	52,900
(7) 奨学金貸付免除額	87,000
(8) 長期前受金戻入額	△ 46,100
(9) 受取利息及び受取配当金	△ 27,000
(10) 支払利息	88,100
(11) 未収金の増減額(△は増加)	812,936
(12) 未払金の増減額(△は減少)	△ 341,338
(13) たな卸資産の増減額(△は増加)	110
小計	2,143,830
(14) 利息及び配当金の受取額	27,000
(15) 利息の支払額	△ 88,100
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,082,730

### 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 905,422
(2) 有価証券の取得による支出	△ 1,005,000
(3) 奨学金の貸付による支出	△ 69,600
(4) 奨学金等の返還による収入	310,000
(5) 国庫補助金等による収入	1,000
(6) 国庫補助金等の返還による支出	△ 300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,669,322

### 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 261,000
(2) リース債務の返済による支出	△ 59,900
(3) 他会計からの出資による収入	167,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 153,900

資金増加額(又は減少額) 259,508

資金期首残高 24,392,818

資金期末残高 24,652,326





## 令和3年度大垣市病院事業会計補正予算実施計画明細書

### 収 益 的 収 入

(款) 1. 病院事業収益

(項) 1. 病院医業収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 入 院 収 益	19,522,000	180,000	19,702,000	入 院 収 益	180,000	
計	34,511,000	180,000	34,691,000			

### 収 益 的 支 出

(款) 1. 病院事業費用

(項) 1. 病院医業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 材 料 費	14,270,300	180,000	14,450,300	診 療 材 料 費	180,000	累計 4,835,000
計	34,316,300	180,000	34,496,300			

## 議第24号

### 令和3年度大垣市水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和3年度水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度大垣市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量のうち、(4)主要な建設改良事業「イ 犬ヶ渚町、池尻町ほか配水管布設替事業806,500千円」を「イ 犬ヶ渚町、池尻町ほか配水管布設替事業767,500千円」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		( 計 )
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業収益	2,337,000千円	△68,000千円	2,269,000千円
第2項 営業外収益	424,100千円	△68,000千円	356,100千円
(科 目)	支 出		( 計 )
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業費用	1,989,000千円	△25,200千円	1,963,800千円
第1項 営業費用	1,898,100千円	△55,200千円	1,842,900千円
第2項 営業外費用	90,400千円	30,000千円	120,400千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,386,000千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,365,000千円」に、「当年度分損益勘定留保資金589,785千円」を「当年度分損益勘定留保資金568,785千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	659,000 千円	△18,000 千円	641,000 千円
第2項 負担金	109,000 千円	△18,000 千円	91,000 千円
	支	出	
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	2,045,000 千円	△39,000 千円	2,006,000 千円
第1項 建設改良費	1,647,400 千円	△39,000 千円	1,608,400 千円

令和4年3月7日提出

大垣市長 石田 仁

令和3年度大垣市水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 水道事業収益			2,337,000	△ 68,000	2,269,000	
	2. 営業外収益		424,100	△ 68,000	356,100	
		3. 雑収益	217,200	△ 58,000	159,200	
		4. 消費税及び地方消費税還付金	10,000	△ 10,000	0	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 水道事業費用			1,989,000	△ 25,200	1,963,800	
	1. 営業費用		1,898,100	△ 55,200	1,842,900	
		2. 配水及び給水費	459,000	△ 55,200	403,800	
	2. 営業外費用		90,400	30,000	120,400	
3. 消費税及び地方消費税		-	30,000	30,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資 本 的 収 入			659,000	△ 18,000	641,000	
	2. 負 担 金		109,000	△ 18,000	91,000	
		2. 工 事 負 担 金	84,000	△ 18,000	66,000	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資 本 的 支 出			2,045,000	△ 39,000	2,006,000	
	1. 建 設 改 良 費		1,647,400	△ 39,000	1,608,400	
		2. 配水管布設工事費	806,500	△ 39,000	767,500	

## 令和3年度大垣市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

### 1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1)	当年度純利益	175,398
(2)	減価償却費	845,900
(3)	固定資産除却費	92,100
(4)	貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 4,300
(5)	引当金(負債性引当金)の増減額(△は減少)	1,940
(6)	長期前受金戻入額	△ 196,200
(7)	受取利息及び受取配当金	△ 700
(8)	支払利息	78,200
(9)	未収金の増減額(△は増加)	52,391
(10)	未払金の増減額(△は減少)	△ 113,949
(11)	たな卸資産の増減額(△は増加)	1,100
	小計	931,880
(12)	利息及び配当金の受取額	700
(13)	利息の支払額	△ 78,200
	業務活動によるキャッシュ・フロー	854,380

### 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1)	有形固定資産の取得による支出	△ 1,468,162
(2)	国庫補助金等による収入	90,564
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,377,598

### 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1)	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	550,000
(2)	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 397,600
	財務活動によるキャッシュ・フロー	152,400

資金増加額(又は減少額)	△ 370,818
資金期首残高	2,565,678
資金期末残高	2,194,860

令和3年度大垣市水道事業予定貸借対照表  
(令和4年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1.	固 定 資 産			
	(1)有形固定資産			
	イ 土 地		389,422	
	ロ 建 物	964,274		
	減価償却累計額	△ 297,860	666,414	
	ハ 構 築 物	31,641,173		
	減価償却累計額	△ 14,871,602	16,769,571	
	ニ 機 械 及 び 装 置	4,420,646		
	減価償却累計額	△ 2,186,413	2,234,233	
	ホ 車 両 運 搬 具	21,450		
	減価償却累計額	△ 16,426	5,024	
	ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	13,955		
	減価償却累計額	△ 12,627	1,328	
	ト 建 設 仮 勘 定		54,356	
	有形固定資産合計		20,120,348	
	固定資産合計			20,120,348
2.	流 動 資 産			
	(1)現金預金		2,194,860	
	(2)未収金	439,774		
	貸倒引当金	△ 28,695	411,079	
	(3)貯蔵品		4,447	
	流動資産合計			2,610,386
	資産合計			<u>22,730,734</u>
		負 債 の 部		
3.	固 定 負 債			
	(1)企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,374,547		
	企業債合計		4,374,547	
	(2)引当金			
	イ 退職給付引当金	89,389		
	引当金合計		89,389	
	固定負債合計			4,463,936
4.	流 動 負 債			
	(1)企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	383,132		
	企業債合計		383,132	
	(2)未払金		824,550	
	(3)引当金			
	イ 賞与引当金	18,421		
	引当金合計		18,421	



## 令和3年度大垣市水道事業会計補正予算実施計画明細書

### 収 益 的 収 入

(款) 1. 水道事業収益

(項) 2. 営業外収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3. 雑 収 益	217,200	△ 58,000	159,200	その他雑収益	△ 58,000	累計 80,850
4. 消費税及び地方 消費税還付金	10,000	△ 10,000	0	消費税及び地方 消費税還付金	△ 10,000	
計	424,100	△ 68,000	356,100			

### 収 益 的 支 出

(款) 1. 水道事業費用

(項) 1. 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 配水及び給水費	459,000	△ 55,200	403,800	修 繕 費	△ 55,200	累計 240,380
計	1,898,100	△ 55,200	1,842,900			

(款) 1. 水道事業費用

(項) 2. 営業外費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3. 消費税及び 地方消費税	-	30,000	30,000	消費税及び 地方消費税	30,000	
計	90,400	30,000	120,400			

資 本 的 収 入

(款) 1. 資 本 的 収 入

(項) 2. 負 担 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 工 事 負 担 金	84,000	△ 18,000	66,000	工 事 負 担 金	△ 18,000	
計	109,000	△ 18,000	91,000			

資 本 的 支 出

(款) 1. 資 本 的 支 出

(項) 1. 建 設 改 良 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 配 水 管 布 設 費 工 事	806,500	△ 39,000	767,500	工 事 請 負 費	△ 39,000	
計	1,647,400	△ 39,000	1,608,400			

議第25号

令和3年度大垣市公共下水道事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 令和3年度公共下水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度大垣市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量のうち、(4)主要な建設改良事業「イ 外花、南頬町ほか汚水施設建設改良事業653,100千円」を「イ 外花、南頬町ほか汚水施設建設改良事業592,100千円」に、「ロ 長沢町、静里町ほか雨水施設建設改良事業103,000千円」を「ロ 長沢町、静里町ほか雨水施設建設改良事業106,000千円」に、「ハ 終末処理施設建設改良事業32,400千円」を「ハ 終末処理施設建設改良事業37,400千円」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		( 計 )
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 下水道事業費用	4,046,000 千円	49,000 千円	4,095,000 千円
第2項 営業外費用	596,800 千円	49,000 千円	645,800 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		( 計 )
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的収入	1,771,000 千円	△127,000 千円	1,644,000 千円
第1項 企業債	1,017,800 千円	△159,300 千円	858,500 千円
第2項 補助金	231,900 千円	32,250 千円	264,150 千円
第3項 出資金	488,200 千円	50 千円	488,250 千円

(科 目)	支 (既決予定額)	出 (補正予定額)	( 計 )
第1款 資本的支出	3,541,000 千円	△127,000 千円	3,414,000 千円
第1項 建設改良費	1,188,000 千円	△127,000 千円	1,061,000 千円
( 企 業 債 )			
第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額「下水道建設事業 「下水道建設事業 658,500千円」に改める。			817,800千円」を

令和4年3月7日提出

大垣市長 石 田 仁

## 令和3年度大垣市公共下水道事業会計補正予算実施計画

### 収 益 的 収 入 及 び 支 出 支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考	
1. 下水道事業費用			4,046,000	49,000	4,095,000		
	2. 営業外費用		596,800	49,000	645,800		
		3.	消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	93,000	43,000	136,000	
		4.	雑 支 出	30,200	6,000	36,200	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資 本 的 収 入			1,771,000	△ 127,000	1,644,000	
	1. 企 業 債		1,017,800	△ 159,300	858,500	
		1. 下 水 道 事 業 債	1,017,800	△ 159,300	858,500	
	2. 補 助 金		231,900	32,250	264,150	
		1. 国 県 補 助 金	231,900	32,250	264,150	
	3. 出 資 金		488,200	50	488,250	
1. 他 会 計 出 資 金		488,200	50	488,250		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資 本 的 支 出			3,541,000	△ 127,000	3,414,000	
	1. 建 設 改 良 費		1,188,000	△ 127,000	1,061,000	
		1. 事 務 費	368,200	△ 121,000	247,200	
		2. 汚 水 施 設 整 備 費	653,100	△ 61,000	592,100	
		3. 雨 水 施 設 整 備 費	103,000	3,000	106,000	
		4. 終 末 処 理 施 設 整 備 費	32,400	5,000	37,400	
6. 固 定 資 産 購 入 費	15,800	47,000	62,800			

# 令和3年度大垣市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

## 1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益	20,430
(2) 減価償却費	2,498,600
(3) 固定資産除却費	24,700
(4) 貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 3,252
(5) 引当金(負債性引当金)の増減額(△は減少)	10,630
(6) 長期前受金戻入額	△ 852,100
(7) 受取利息及び受取配当金	△ 100
(8) 支払利息	455,800
(9) 未収金の増減額(△は増加)	△ 3,754
(10) 未払金の増減額(△は減少)	△ 61,312
(11) たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 880
(12) 預り金の増減額(△は減少)	△ 143,867
小計	1,944,895
(13) 利息及び配当金の受取額	100
(14) 利息の支払額	△ 455,800
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,489,195

## 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 990,484
(2) 国庫補助金等による収入	296,886
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 693,598

## 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	858,500
(2) 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,353,000
(3) 他会計からの出資による収入	488,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,006,250

資金増加額(又は減少額)	△ 210,653
資金期首残高	837,870
資金期末残高	627,217

令和3年度大垣市公共下水道事業予定貸借対照表  
(令和4年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1.	固 定 資 産			
	(1) 有形固定資産			
	イ 土 地		3,589,425	
	ロ 建 物	2,032,328		
	減価償却累計額	△ 215,988	1,816,340	
	ハ 構 築 物	61,636,805		
	減価償却累計額	△ 4,115,420	57,521,385	
	ニ 機 械 及 び 装 置	4,978,666		
	減価償却累計額	△ 741,499	4,237,167	
	ホ 車 両 運 搬 具	4,557		
	減価償却累計額	△ 3,178	1,379	
	ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	13,646		
	減価償却累計額	△ 3,402	10,244	
	ト 建 設 仮 勘 定		159,921	
	有形固定資産合計		67,335,861	
	固定資産合計			67,335,861
2.	流 動 資 産			
	(1) 現金預金		627,217	
	(2) 未 収 金		355,443	
	貸倒引当金	△ 24,153	331,290	
	(3) 貯 蔵 品		5,180	
	流動資産合計			963,687
	資産合計			<u>68,299,548</u>
		負 債 の 部		
3.	固 定 負 債			
	(1) 企 業 債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	27,575,285		
	企業債合計		27,575,285	
	(2) 引 当 金			
	イ 退職給付引当金	68,960		
	引当金合計		68,960	
	固定負債合計			27,644,245
4.	流 動 負 債			
	(1) 企 業 債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	2,321,000		
	企業債合計		2,321,000	
	(2) 未 払 金		558,907	
	(3) 引 当 金			
	イ 賞与引当金	19,599		
	引当金合計		19,599	



## 令和3年度大垣市公共下水道事業会計補正予算実施計画明細書

### 収 益 的 支 出

(款) 1. 下水道事業費用

(項) 2. 営業外費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3. 消費税及び 地方消費税	93,000	43,000	136,000	消費税及び 地方消費税	43,000	
4. 雑 支 出	30,200	6,000	36,200	その他雑支出	6,000	
計	596,800	49,000	645,800			

資 本 的 収 入

(款) 1. 資 本 的 収 入

(項) 1. 企 業 債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 下水道事業債	1,017,800	△ 159,300	858,500	下水道事業債	△ 159,300	建設事業債
計	1,017,800	△ 159,300	858,500			

(款) 1. 資 本 的 収 入

(項) 2. 補 助 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 国 県 補 助 金	231,900	32,250	264,150	国 県 補 助 金	32,250	国庫補助金
計	231,900	32,250	264,150			

(款) 1. 資 本 的 収 入

(項) 3. 出 資 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 他 会 計 出 資 金	488,200	50	488,250	他 会 計 出 資 金	50	
計	488,200	50	488,250			

資 本 的 支 出

(款) 1. 資 本 的 支 出

(項) 1. 建 設 改 良 費

(單位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 事 務 費	368,200	△ 121,000	247,200	委 託 料	△ 45,000	累計 26,000
				補 償 費	△ 76,000	累計 151,400
2. 汚水施設整備費	653,100	△ 61,000	592,100	工 事 請 負 費	△ 61,000	
3. 雨水施設整備費	103,000	3,000	106,000	工 事 請 負 費	3,000	
4. 終末処理施設整備費	32,400	5,000	37,400	工 事 請 負 費	5,000	
6. 固定資産購入費	15,800	47,000	62,800	土 地 購 入 費	47,000	
計	1,188,000	△ 127,000	1,061,000			

議第26号

令和3年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和3年度特定環境保全公共下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和3年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 下水道事業収益	276,800 千円	△960 千円	275,840 千円
第2項 営業外収益	204,360 千円	△960 千円	203,400 千円
	支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 下水道事業費用	275,500 千円	1,200 千円	276,700 千円
第2項 営業外費用	23,000 千円	1,200 千円	24,200 千円

令和4年3月7日提出

大垣市長 石 田 仁

令和3年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業収益			276,800	△ 960	275,840	
	2. 営業外収益		204,360	△ 960	203,400	
		6. 消費税及び地方消費税還付金	960	△ 960	0	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業費用			275,500	1,200	276,700	
	2. 営業外費用		23,000	1,200	24,200	
		2. 雑 支 出	100	200	300	
		3. 消費税及び地方消費税	-	1,000	1,000	

# 令和3年度大垣市特定環境保全公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

## 1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益	585
(2) 減価償却費	138,460
(3) 固定資産除却費	4,000
(4) 貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 10
(5) 引当金(負債性引当金)の増減額(△は減少)	130
(6) 長期前受金戻入額	△ 66,470
(7) 受取利息及び受取配当金	△ 10
(8) 支払利息	22,900
(9) 未収金の増減額(△は増加)	△ 350
(10) 未払金の増減額(△は減少)	887
(11) たな卸資産の増減額(△は増加)	17
(12) 預り金の増減額(△は減少)	△ 12,887
小計	87,252
(13) 利息及び配当金の受取額	10
(14) 利息の支払額	△ 22,900
業務活動によるキャッシュ・フロー	64,362

## 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 7,282
(2) 国庫補助金等による収入	1,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,382

## 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	6,000
(2) 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 121,490
(3) 他会計からの出資による収入	45,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 69,890

資金増加額(又は減少額)	△ 10,910
資金期首残高	27,633
資金期末残高	16,723

令和3年度大垣市特定環境保全公共下水道事業予定貸借対照表  
(令和4年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部			
1.	固 定 資 産				
	(1)有形固定資産				
	イ 土 地		60,594		
	ロ 建 物	237,630			
	減価償却累計額	△ 19,065	218,565		
	ハ 構 築 物	2,895,267			
	減価償却累計額	△ 166,209	2,729,058		
	ニ 機 械 及 び 装 置	350,601			
	減価償却累計額	△ 168,376	182,225		
	ホ 車 両 運 搬 具	60			
	減価償却累計額	0	60		
	ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	946			
	減価償却累計額	△ 416	530		
	有形固定資産合計			3,191,032	
	固定資産合計				3,191,032
2.	流 動 資 産				
	(1)現金預金			16,723	
	(2)未収金		3,004		
	貸倒引当金		△ 225	2,779	
	(3)貯蔵品			27	
	流動資産合計				19,529
	資産合計				<u>3,210,561</u>
負 債 の 部					
3.	固 定 負 債				
	(1)企業債				
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		934,554		
	企業債合計			934,554	
	(2)引当金				
	イ 退職給付引当金		454		
	引当金合計			454	
	固定負債合計				935,008
4.	流 動 負 債				
	(1)企業債				
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		124,100		
	企業債合計			124,100	
	(2)未払金			14,131	
	(3)引当金				
	イ 賞与引当金		415		
	引当金合計			415	



令和3年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算実施計画明細書

収 益 的 収 入

(款) 1. 下水道事業収益

(項) 2. 営業外収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6. 消費税及び地方消費税還付金	960	△ 960	0	消費税及び地方消費税還付金	△ 960	
計	204,360	△ 960	203,400			

収 益 的 支 出

(款) 1. 下水道事業費用

(項) 2. 営業外費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 雑支出	100	200	300	その他雑支出	200	
3. 消費税及び地方消費税	-	1,000	1,000	消費税及び地方消費税	1,000	
計	23,000	1,200	24,200			

議第27号

令和3年度大垣市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和3年度農業集落排水事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和3年度大垣市農業集落排水事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 下水道事業収益	91,300 千円	△500 千円	90,800 千円
第2項 営業外収益	71,090 千円	△500 千円	70,590 千円
	支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 下水道事業費用	90,800 千円	1,000 千円	91,800 千円
第2項 営業外費用	5,120 千円	1,000 千円	6,120 千円

令和4年3月7日提出

大垣市長 石 田 仁

令和3年度大垣市農業集落排水事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業収益			91,300	△ 500	90,800	
	2. 営業外収益		71,090	△ 500	70,590	
		6. 消費税及び 地方消費税還付金	500	△ 500	0	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業費用			90,800	1,000	91,800	
	2. 営業外費用		5,120	1,000	6,120	
		3. 消費税及び 地方消費税	-	1,000	1,000	

# 令和3年度大垣市農業集落排水事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

## 1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益	18
(2) 減価償却費	38,450
(3) 固定資産除却費	5,080
(4) 貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 60
(5) 引当金(負債性引当金)の増減額(△は減少)	420
(6) 長期前受金戻入額	△ 24,970
(7) 受取利息及び受取配当金	△ 10
(8) 支払利息	4,960
(9) 未収金の増減額(△は増加)	△ 690
(10) 未払金の増減額(△は減少)	332
(11) たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 10
(12) 預り金の増減額(△は減少)	△ 6,744
小計	16,776
(13) 利息及び配当金の受取額	10
(14) 利息の支払額	△ 4,960
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,826

## 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 5,818
(2) 国庫補助金等による収入	1,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,758

## 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	4,600
(2) 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 29,400
(3) 他会計からの出資による収入	12,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,560

資金増加額(又は減少額)	△ 5,492
資金期首残高	20,406
資金期末残高	14,914

令和3年度大垣市農業集落排水事業予定貸借対照表  
(令和4年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1.	固 定 資 産			
	(1)有形固定資産			
	イ 土 地		18,673	
	ロ 建 物	97,006		
	減価償却累計額	△ 5,336	91,670	
	ハ 構 築 物	952,732		
	減価償却累計額	△ 53,296	899,436	
	ニ 機 械 及 び 装 置	69,450		
	減価償却累計額	△ 28,537	40,913	
	ホ 工 具、器 具 及 び 備 品	1,631		
	減価償却累計額	△ 320	1,311	
	ヘ 建 設 仮 勘 定		7,687	
	有形固定資産合計		1,059,690	
	固定資産合計			1,059,690
2.	流 動 資 産			
	(1)現金預金		14,914	
	(2)未収金		1,661	
	貸倒引当金		△ 245	1,416
	(3)貯蔵品		54	
	流動資産合計			16,384
	資産合計			<u>1,076,074</u>
		負 債 の 部		
3.	固 定 負 債			
	(1)企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	225,134		
	企業債合計		225,134	
	(2)引当金			
	イ 退職給付引当金	2,477		
	引当金合計		2,477	
	固定負債合計			227,611
4.	流 動 負 債			
	(1)企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	29,900		
	企業債合計		29,900	
	(2)未払金		5,019	
	(3)引当金			
	イ 賞与引当金	674		
	引当金合計		674	



## 令和3年度大垣市農業集落排水事業会計補正予算実施計画明細書

### 収 益 的 収 入

(款) 1. 下水道事業収益

(項) 2. 営業外収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
6. 消費税及び地方 消費税還付金	500	△ 500	0	消費税及び地方 消費税還付金	△ 500	
計	71,090	△ 500	70,590			

### 収 益 的 支 出

(款) 1. 下水道事業費用

(項) 2. 営業外費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3. 消費税及び 地方消費税	-	1,000	1,000	消費税及び 地方消費税	1,000	
計	5,120	1,000	6,120			

議第28号

大垣市防災行政無線管理事業分担金徴収条例の制定について

大垣市防災行政無線管理事業分担金徴収条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市防災行政無線管理事業分担金徴収条例

(趣旨)

第1条 この条例は、防災行政無線の管理に係る事業に要する費用の一部に充てるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第224条の規定に基づく分担金の徴収に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において「事業」とは、台風、大雪等の自然災害による停電及びこれに起因する被害の発生を抑止するため、倒木のおそれがある電線周辺の立木の伐採を行う事業のうち岐阜県が補助対象として認めるものをいう。

2 この条例において「受益者」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)に規定する一般送配電事業者のうち事業の実施により利益を受ける者をいう。

(分担金の額)

第3条 受益者が負担する分担金の額は、年度ごとに事業に要する費用の2分の1とする。

(分担金の賦課等)

第4条 市長は、受益者に対し前条に規定する額の分担金を賦課するものとする。

2 市長は、前項の規定により賦課を決定したときは、遅滞なく分担金の額、納期等を受益者に通知しなければならない。

3 分担金の納期は、事業ごとに市長が定めるものとする。

(督促及び延滞金)

第5条 分担金の督促手数料及び延滞金の徴収については、大垣市督促手数料及び延滞金徴収条例(昭和39年条例第31号)の定めるところによる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議第29号

大垣市副市長の定数を定める条例の一部改正について

大垣市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例

大垣市副市長の定数を定める条例(平成18年条例第47号)の一部を次のように改正する。

本則中「1人」を「2人以内」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議第30号

職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

職員の服務の宣誓に関する条例(昭和26年条例第5号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大垣市職員の服務の宣誓に関する条例  
別記様式中「印」を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議第31号

大垣市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

大垣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

大垣市職員の育児休業等に関する条例(平成4年条例第2号)の一部を次のように改正する。

第2条第4号ア(ア)を削り、同号ア(イ)中「特定職」を「任命権者を同じくする職(以下「特定職」という。)」に改め、同号ア中(イ)を(ア)とし、(ウ)を(イ)とする。

第20条第2号中「次のいずれにも該当する」を「勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して市の規則で定める」に改め、ア及びイを削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議第32号

大垣市職員の給与に関する条例等の一部改正について

大垣市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(大垣市職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 大垣市職員の給与に関する条例(昭和26年条例第10号)の一部を次のように改正する。

第24条第2項中「100分の127.5」を「100分の120」に、「100分の107.5」を「100分の100」に改め、同条第3項中「100分の127.5」を「100分の120」に、「100分の72.5」を「100分の67.5」に、「100分の107.5」を「100分の100」に、「100分の62.5」を「100分の57.5」に改める。

(大垣市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第2条 大垣市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成17年条例第1号)の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「100分の127.5」を「100分の120」に、「100分の167.5」を「100分の162.5」に改める。

(大垣市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正)

第3条 大垣市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例(昭和31年条例第8号)の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の222.5」を「100分の215」に改める。

(大垣市に常時勤務を要する特別職の給与に関する条例の一部改正)

第4条 大垣市に常時勤務を要する特別職の給与に関する条例(昭和26年条例第9号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の222.5」を「100分の215」に改める。

(大垣市教育長の給与等に関する条例の一部改正)

第5条 大垣市教育長の給与等に関する条例(昭和31年条例第17号)の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の222.5」を「100分の215」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(大垣市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 大垣市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年条例第6号)の一部を次のように改正する。

第9条中「12月で」を「6月以上で」に、「100分の127.5」を「100分の120」に、「100分の107.5」を「100分の100」に改める。

(令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置)

- 3 令和4年6月に支給する期末手当の額は、第1条の規定による改正後の大垣市職員の給与に関する条例(以下「給与条例」という。)第20条第1項から第3項まで及び第6項若しくは第24条第2項(同条第3項又は第2条の規定による改正後の大垣市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第8条第2項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)及び第4項から第6項まで、第3条の規定による改正後の大垣市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例第5条第2項、第4条の規定による改正後の大垣市に常時勤務を要する特別職の給与に関する条例第6条第2項、第5条の規定による改正後の大垣市教育長の給与等に関する条例第5条第2項、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例(平成6年条例第18号)第4条第1項若しくは第8条又は大垣市の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例(平成13年条例第29号)第4条若しくは第8条の規定にかかわらず、これらの規定により算定される期末手当の額(以下「基準額」という。)から、令和3年12月に支給された期末手当の額に、同月1日(同日前1月以内に退職した者にあつては、当該退職した日)における次の各号に掲げる職員(給与条例の適用を受ける者をいう。以下同じ。)又は市長、副市長、教育長、議長、副議長若しくは議員の区分ごとに、それぞれ当該各号に定める割合を乗じて得た額(以下「調整額」という。)を減じた額とする。この場合において、調整額が基準額以上となるときは、期末手当は、支給しない。

- (1) 再任用職員(地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条の4第1項又は第28条の5第1項の規定により採用された職員をいう。次号において同じ。)以外の職員 次に掲げる職員の区分に応じ、それぞれ次に定める割合

ア イに掲げる職員以外の職員 127.5分の15

イ 給与条例第24条第2項に規定する特定管理職員(以下「特定管理職員」という。) 107.5分の15

- (2) 再任用職員 次に掲げる職員の区分に応じ、それぞれ次に定める割合

ア 特定管理職員以外の職員 72.5分の10

イ 特定管理職員 62.5分の10

(3) 市長、副市長、教育長、議長、副議長及び議員 222.5分の15  
(市の規則への委任)

4 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市の規則で定める。

## 議第33号

大垣市職員退職手当条例の一部改正について

大垣市職員退職手当条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市職員退職手当条例の一部を改正する条例

大垣市職員退職手当条例(昭和28年条例第28号)の一部を次のように改正する。

第6条の7の次に次の1条を加える。

(副市長の退職手当の特例)

第6条の8 第7条第5項に規定する職員以外の地方公務員等が、その職を退職し、当該退職に係る退職手当の支給を受けることなく引き続いて副市長となった場合には、職員以外の地方公務員等の在職期間は、その者の副市長としての在職期間に通算する。

2 前項に規定する者の退職手当の額は、前条の規定にかかわらず、次に掲げる額の合計とする。

(1) 副市長としての退職の日における給料月額及び副市長としての在職期間を基礎として、前条の規定により算出した額

(2) 副市長となる直前の職員以外の地方公務員等を退職した日に受けていた俸給月額又は給料月額及びその者の職員以外の地方公務員等としての引き続いた在職期間を基礎として、この条例の規定により算出した額

3 第1項に規定する者が退職した場合において、その者が退職の日又はその翌日に再び副市長となったときは、前条第4項の規定にかかわらず、当該退職に係る退職手当は支給しない。この場合において、副市長としての在職期間は、引き続いて在職したものとみなしてこれを計算する。

4 第1項に規定する者が引き続いて職員以外の地方公務員等になった場合において、その者の副市長としての在職期間が、職員以外の地方公務員等に対する退職手当に関する規定により、その者の職員以外の地方公務員等としての在職期間に通算されることと定められているときは、第2条の規定にかかわらず、退職手当は支給しない。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議第34号

大垣市手数料徴収条例の一部改正について

大垣市手数料徴収条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市手数料徴収条例の一部を改正する条例

大垣市手数料徴収条例(平成12年条例第2号)の一部を次のように改正する。

別表13の部2の項中「第12条の3」を「第12条の3第1項若しくは第2項」に、「住民票写し等交付手数料」を「住民票の写し等交付手数料」に改め、同部3の項中「住民票写し広域交付手数料」を「住民票の写し広域交付手数料」に改め、同部4の項中「第20条第1項」の次に「、第3項又は第4項」を加え、「戸籍附票写し交付手数料」を「戸籍の附票の写し交付手数料」に改め、同項を同部5の項とし、同部3の項の次に次の1項を加える。

4	法第15条の4第1項、第3項又は第4項に規定する除票の写し又は除票記載事項証明書の交付	除票の写し等交付手数料	1通につき	300円
---	---	-------------	-------	------

別表13の部に次のように加える。

6	法第21条の3第1項、第3項又は第4項に規定する戸籍の附票の除票の写しの交付	戸籍の附票の除票の写し交付手数料	1通につき	300円
---	--	------------------	-------	------

別表15の部中14の項を削り、15の項を14の項とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議第35号

大垣市基金条例の一部改正について

大垣市基金条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市基金条例の一部を改正する条例

大垣市基金条例(昭和57年条例第2号)の一部を次のように改正する。

第2条の表大垣市競輪事業施設等整備基金の項中「施設等の整備」の次に「に要する経費及び市債の償還に必要な財源」を加える。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議第36号

大垣市立幼稚園条例の一部改正について

大垣市立幼稚園条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市立幼稚園条例の一部を改正する条例

大垣市立幼稚園条例(昭和27年条例第4号)の一部を次のように改正する。

第2条中「大垣市立東幼稚園 大垣市三塚町1180番地」及び「大垣市立宇留生幼稚園 大垣市熊野町1171番地」を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議第37号

大垣市障害者福祉年金条例の一部改正について

大垣市障害者福祉年金条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市障害者福祉年金条例の一部を改正する条例

大垣市障害者福祉年金条例(昭和45年条例第2号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「20歳」を「18歳」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

## 議第38号

大垣市国民健康保険条例の一部改正について

大垣市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市国民健康保険条例の一部を改正する条例

大垣市国民健康保険条例(昭和35年条例第14号)の一部を次のように改正する。

第12条の3中「第21条」の次に「及び第21条の3」を加え、同条第1号ウ中「法第81条の2第4項」を「法第81条の2第5項」に改め、同号エ中「法第81条の2第9項第2号」を「法第81条の2第10項第2号」に改め、同条第2号エ中「法第72条の3第1項」の次に「及び第72条の3の2第1項」を加える。

第13条中「、資産割額」を削る。

第16条を次のように改める。

### 第16条 削除

第17条第1項第1号中「100分の48」を「100分の50」に改め、同項第2号を削り、同項第3号中「100分の33」を「100分の35」に改め、同号を同項第2号とし、同項第4号ア中「100分の16」を「100分の15」に改め、同号を同項第3号とする。

第17条の2中「、資産割額」を削る。

第17条の4を次のように改める。

### 第17条の4 削除

第17条の5の2第1号中「第17条第1項第4号ア」を「第17条第1項第3号ア」に改め、同条第2号中「第17条第1項第4号イ」を「第17条第1項第3号イ」に改め、同条第3号中「第17条第1項第4号ウ」を「第17条第1項第3号ウ」に改める。

第17条の6中「63万円」を「65万円」に改める。

第17条の6の2中「第21条」の次に「及び第21条の3」を加え、同条第2号イ中「第72条の3第1項」の次に「及び第72条の3の2第1項」を加える。

第17条の6の3中「、資産割額」を削る。

第17条の6の5を次のように改める。

### 第17条の6の5 削除

第17条の6の6第1項第1号中「100分の48」を「100分の50」に改め、同項第2号を削り、同項第3号中「100分の33」を「100分の35」に改め、同号を同項第2号とし、同項第4号ア中「100分の16」を「100分の15」に改め、同号を同項第3号とし、同

条第2項を次のように改める。

2 前項に規定する保険料率を決定する場合において、小数点以下第4位未満の端数又は10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。

第17条の6の6に次の1項を加える。

3 市長は、第1項に規定する保険料率を決定したときは、速やかに告示しなければならない。

第17条の6の7中「、資産割額」を削る。

第17条の6の9を次のように改める。

#### 第17条の6の9 削除

第17条の6の11第1号中「第17条の6の6第1項第4号ア」を「第17条の6の6第1項第3号ア」に改め、同条第2号中「第17条の6の6第1項第4号イ」を「第17条の6の6第1項第3号イ」に改め、同条第3号中「第17条の6の6第1項第4号ウ」を「第17条の6の6第1項第3号ウ」に改める。

第17条の6の12中「19万円」を「20万円」に改める。

第17条の8中「、資産割額」を削る。

第17条の10を次のように改める。

#### 第17条の10 削除

第17条の11第1項第1号中「100分の48」を「100分の50」に改め、同項第2号を削り、同項第3号中「100分の33」を「100分の35」に改め、同号を同項第2号とし、同項第4号中「100分の16」を「100分の15」に改め、同号を同項第3号とし、同条第2項を次のように改める。

2 前項に規定する保険料率を決定する場合において、小数点以下第4位未満の端数又は10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。

第17条の11に次の1項を加える。

3 市長は、第1項に規定する保険料率を決定したときは、速やかに告示しなければならない。

第21条の見出し中「保険料」を「低所得者の保険料」に改め、同条第1項中「63万円」を「65万円」に改め、同条第3項中「63万円」を「65万円」に、「19万円」を「20万円」に改め、同条第4項中「63万円」を「65万円」に改める。

第21条の3を第21条の4とし、第21条の2の次に次の1条を加える。

(未就学児の被保険者均等割額の減額)

第21条の3 当該年度において、その世帯に6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者(以下「未就学児」という。)がある場合における当該未就学児に係る当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額は、第17条又は第17条の5の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額から、当該保険料額

にそれぞれ10分の5を乗じて得た額(第17条第2項の規定により端数の切り上げを行った後の額とする。)を控除して得た額とする(第4項に掲げる場合を除く。)

- 2 第17条第3項の規定は、前項に規定する額の決定について準用する。この場合において、第17条第3項の規定中「第1項」とあるのは「前項」と、「保険料率」とあるのは「額」と読み替えるものとする。
- 3 前2項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第17条又は第17条の5」とあるのは「第17条の6の6又は第17条の6の10」と、「第17条第2項」とあるのは「第17条の6の6第2項」と、前項中「第17条第3項」とあるのは「第17条の6の6第3項」と読み替えるものとする。
- 4 当該年度において、第21条に規定する基準に従い保険料を減額するものとした納付義務者の世帯に未就学児がある場合における当該未就学児に係る当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額は、第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を控除して得た額とする。
  - (1) 第17条又は第17条の5の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額から、当該保険料額に第21条第1項各号に規定する場合に応じてそれぞれ同項各号アに掲げる割合を乗じて得た額(第17条第2項の規定により端数の切り上げを行った後の額とする。)を控除して得た額
  - (2) 前号に掲げる額にそれぞれ10分の5を乗じて得た額(第17条第2項の規定により端数の切り上げを行った後の額とする。)
- 5 第17条第3項の規定は、前項に規定する額の決定について準用する。この場合において、第17条第3項の規定中「第1項」とあるのは「前項」と、「保険料率」とあるのは「額」と読み替えるものとする。
- 6 前2項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、第4項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第17条又は第17条の5」とあるのは「第17条の6の6又は第17条の6の10」と、「第17条第2項」とあるのは「第17条の6の6第2項」と、前項中「第17条第3項」とあるのは「第17条の6の6第3項」と読み替えるものとする。

#### 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)
- 2 改正後の大垣市国民健康保険条例の規定は、令和4年度以後の年度分の保険料について適用し、令和3年度分までの保険料については、なお従前の例による。

議第39号

大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石田 仁

大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(平成6年条例第2号)の一部を次のように改正する。

第14条の見出しを「(処理手数料等の徴収)」に改め、同条第1項を次のように改める。

市長は、市が行う一般廃棄物及び産業廃棄物の処理及び処分に関し、別表に掲げる廃棄物の種類ごとに同表に定める手数料及び費用を徴収するものとする。

第14条第2項中「市の」を削る。

第15条を削り、第16条を第15条とし、第17条から第19条までを1条ずつ繰り上げる。

第20条中「別表第1及び別表第2」を「別表」に改め、同条を第19条とする。

第21条を第20条とする。

別表第1を次のように改める。

別表(第14条、第19条関係)

廃棄物の区分		手数料等の名称	市の取扱いの内容	額
一般 廃棄物	家庭系 (動物の 死体を 除く。)	(1)可燃ごみ 処理手数料	可燃ごみ(4)及び(5)に該当するものを除く。)の収集、運搬及び処分をするとき。	市長が指定する可燃ごみ用処理袋(大)1袋(10キログラムまで)につき50円 市長が指定する可燃ごみ用処理袋(小)1袋(6キログラムまで)につき30円
		(2)可燃ごみ 処分手数料	市長が指示する場所に直接搬入された可燃ごみの処分をするとき。	10キログラム(10キログラム未満のときは、10キログラムとする。)までごとに100円

	(3)不燃ごみ 処理手数料	不燃ごみ(4)、(5)及び(6)に該当するものを除く。)の収集、運搬及び処分をするとき。	市長が指定する不燃ごみ用処理袋1袋(10キログラムまで)につき50円
	(4)大型ごみ 処理手数料	大型ごみの収集、運搬及び処分をするとき。	1点につき1,670円以内で規則で定める額
	(5)特定家電 運搬手数料	特定家電の収集及び運搬をするとき。	1点につき3,140円
	(6)埋立処分 手数料	市長が指示する場所に直接搬入された第10条の廃棄物の埋立てをするとき。	最大積載量が1トン未満の車につき1,250円 最大積載量が1トン以上の車につき1トン(1トン未満のときは、1トンとする。)までごとに2,510円
事業系	(7)可燃ごみ 処理手数料	可燃ごみの収集、運搬及び処分をするとき。	1袋(45リットル10キログラムまで) 150円
	(8)可燃ごみ 処分手数料	市長が指示する場所に直接搬入された可燃ごみの処分をするとき。	10キログラム(10キログラム未満のときは、10キログラムとする。)までごとに100円
産業廃棄物	(9)産業廃棄物 処分費用	市長が指示する場所に直接搬入された第12条の廃棄物の処分をするとき。	10キログラム(10キログラム未満のときは、10キログラムとする。)までごとに150円

備考1 「大型ごみ」とは、市長が規則で定めるものをいう。

2 「特定家電」とは、特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)に規定する特定家庭用機器をいう。

別表第2を削る。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この条例は、令和5年1月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

### (経過措置)

- 2 施行日から令和5年3月31日までの間に限り、改正前の第15条第1項の無料可燃ごみ処理券を貼付した袋(45リットル10キログラムまで)については、改正後の別表の市長が指定する可燃ごみ用処理袋(大)とみなす。この場合において、改正前の第15条第3項の規定は、なおその効力を有する。
- 3 施行日から令和11年3月31日までの間に限り、施行日前に納付した改正前の別表第1一般廃棄物の処理等手数料の部家庭系一般廃棄物(動物の死体を除く。)の処理等手数料の款可燃ごみ処理手数料の項及び可燃ごみ処分手数料の項の手数料に係るごみの処理及び処分については、なお従前の例による。

議第40号

大垣市非常勤消防団員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について  
大垣市非常勤消防団員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市非常勤消防団員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例  
大垣市非常勤消防団員報酬及び費用弁償支給条例(昭和32年条例第5号)の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

(報酬)

第2条 非常勤消防団員に支給する報酬は、年額報酬及び出動報酬とする。

2 年額報酬は、非常勤消防団員である者又は支給の対象となる年度に非常勤消防団員であった者に支給するものとし、支給の対象となる職名、種別及び報酬額は、別表第1のとおりとする。

3 出動報酬は、非常勤消防団員が消防組織法(昭和22年法律第226号)第1条に規定する消防任務遂行のため出動した場合に支給するものとし、出動区分、種別及び報酬額は、別表第2のとおりとする。

第3条中「報酬」を「年額報酬」に改める。

第4条及び第5条を次のように改める。

(支給日)

第4条 報酬は、次に掲げる期間の末日の翌日以後、年額報酬にあつては10日以内にその4分の1を、出動報酬にあつては1月以内に該当の期間の出動に応じた額を支給する。ただし、年額報酬について、前条に規定する日割による計算をするときは、この限りでない。

(1) 4月1日から6月30日まで

(2) 7月1日から9月30日まで

(3) 10月1日から12月31日まで

(4) 1月1日から3月31日まで

(費用弁償)

第5条 非常勤消防団員が公務により市外に出張した場合に支給する費用弁償の額は、任命権者が市長と協議してその都度定める。

別表第1報酬額表の項を削り、同表職名の項中「報酬額」を「年額報酬額」に改め、同表一般団員の部部長及び班長の項中「38,000円」を「37,000円」に改め、

同部上記以外の者の項中「37,500円」を「36,500円」に改め、同部機関員としてその責に任ずる団員(加算)の項を削る。

別表第2を次のように改める。

別表第2(第2条関係)

出動区分	種別	出動報酬額
災害に出動した者	1日	8,000円
訓練・演習・行事・年末警戒に出動した者	1日	1,100円

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第2条第2項の規定は、令和4年度以後の年額報酬について適用し、令和3年度以前の報酬については、なお従前の例による。

3 改正後の第2条第3項の規定は、施行日以後の出動に係る出動報酬について適用し、施行日前の出動に係る費用弁償については、なお従前の例による。

報第1号

専決処分の報告並びにその承認について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めるものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

専第15号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和3年度大垣市一般会計補正予算(第10号)

令和3年度大垣市の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,240,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,960,700千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月20日専決

大垣市長 石 田 仁

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		10,133,796	1,240,000	11,373,796
	2. 国庫補助金	3,111,462	1,240,000	4,351,462
歳入合計		61,720,700	1,240,000	62,960,700

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		23,446,480	1,240,000	24,686,480
	3. 児童福祉費	11,226,180	1,240,000	12,466,180
歳出合計		61,720,700	1,240,000	62,960,700

令和3年度 大垣市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 民生費国庫補助金	1,664,097	1,240,000	2,904,097	2. 児童福祉費	1,240,000	累 計 2,797,247 子育て世帯臨時特別給付金支給事業費 1,240,000×10/10
計	3,111,462	1,240,000	4,351,462			

2 歳 出

(款) 3. 民生費

(項) 3. 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
12. 子育て世帯臨時特別給付金支給事業費	1,248,000	1,240,000	2,488,000	国県支出金 1,240,000 地方債 - その他 -	-	18. 負担金補助及び交付金	1,240,000	累 計 2,480,000 子育て世帯臨時特別給付金
計	11,226,180	1,240,000	12,466,180	国県支出金 1,240,000 地方債 - その他 -	-			

報第2号

専決処分の報告並びにその承認について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めるものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

## 専第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

### 令和3年度大垣市一般会計補正予算(第11号)

令和3年度大垣市の一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,930,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,890,700千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年1月4日専決

大垣市長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		11,373,796	1,930,000	13,303,796
	2. 国庫補助金	4,351,462	1,930,000	6,281,462
歳入合計		62,960,700	1,930,000	64,890,700

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		24,686,480	1,930,000	26,616,480
	1. 社会福祉費	4,492,920	1,930,000	6,422,920
歳出合計		62,960,700	1,930,000	64,890,700

令和3年度 大垣市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 民生費国庫補助金	2,904,097	1,930,000	4,834,097	1. 社会福祉費	1,930,000	累 計 1,961,266 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給 事業費 1,930,000×10/10
計	4,351,462	1,930,000	6,281,462			

2 歳 出  
 (款) 3. 民生費  
 (項) 1. 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
5. 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費	-	1,930,000	1,930,000	国県支出金	-	2. 給 料	3,320	一般職給 2人	
				1,930,000		3. 職員手当等	6,080	通勤手当 140 時間外勤務手当 5,940	
				地方債		-	4. 共 済 費	560	社会保険料 530 雇用保険事業主負担 30
				その他		-	10. 需 用 費	6,840	消耗品費 2,090 印刷製本費 4,750
							11. 役 務 費	10,600	通信運搬費 8,200 手数料 2,400
							12. 委 託 料	50,000	コールセンター運営委託料 18,500 データ入力等業務委託料 25,600 住民税非課税世帯等臨時特別給付金システム開発委託料 外 5,900
							13. 使用料及び賃借料	22,600	施設使用料 外
							18. 負担金補助及び交付金	1,830,000	住民税非課税世帯等臨時特別給付金
				計		4,492,920	1,930,000	6,422,920	国県支出金 1,930,000 地方債 - その他 -

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補 正 後	2,465 <sup>人</sup>	1,178,410 <sup>千円</sup>	4,653,320 <sup>千円</sup>	3,051,440 <sup>千円</sup>	8,883,170 <sup>千円</sup>	1,697,270 <sup>千円</sup>	10,580,440 <sup>千円</sup>
補 正 前	2,463	1,178,410	4,650,000	3,045,360	8,873,770	1,696,710	10,570,480
比 較	2	0	3,320	6,080	9,400	560	9,960

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当
	補 正 後	118,060 <sup>千円</sup>	133,700 <sup>千円</sup>	49,140 <sup>千円</sup>	82,460 <sup>千円</sup>	47,850 <sup>千円</sup>	537,920 <sup>千円</sup>	6,400 <sup>千円</sup>
	補 正 前	118,060	133,700	49,140	82,320	47,850	531,980	6,400
	比 較	0	0	0	140	0	5,940	0
区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当				
補 正 後	680 <sup>千円</sup>	56,330 <sup>千円</sup>	1,783,670 <sup>千円</sup>	235,230 <sup>千円</sup>				
補 正 前	680	56,330	1,783,670	235,230				
比 較	0	0	0	0				

報第3号

専決処分の報告並びにその承認について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めるものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石 田 仁

## 専第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

### 令和3年度大垣市競輪事業会計補正予算(第1号)

令和3年度大垣市の競輪事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,800,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,116,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年1月4日専決

大垣市長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 競輪事業収入		15,667,500	4,800,000	20,467,500
	1. 競輪事業収入	15,667,500	4,800,000	20,467,500
歳 入 合 計		17,316,000	4,800,000	22,116,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 競輪事業費		17,216,000	4,800,000	22,016,000
	1. 総務管理費	467,300	670,000	1,137,300
	2. 競輪開催費	16,748,700	4,130,000	20,878,700
歳 出 合 計		17,316,000	4,800,000	22,116,000

令和3年度 大垣市競輪事業会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 1. 競輪事業収入

(項) 1. 競輪事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 車券発売収入	15,000,000	4,800,000	19,800,000	1. 車券発売収入	4,800,000	
計	15,667,500	4,800,000	20,467,500			

2 歳 出

(款) 1. 競輪事業費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2. 諸 費	359,000	670,000	1,029,000	事業収入 670,000 地方債 - 繰入金 -	24. 積立金	670,000	競輪事業施設等整備基金積立金
計	467,300	670,000	1,137,300	事業収入 670,000 地方債 - 繰入金 -			

(款) 1. 競輪事業費

(項) 2. 競輪開催費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1. 業 務 費	4,892,500	530,000	5,422,500	事業収入 530,000 地方債 - 繰入金 -	12. 委託料	392,900	累計 2,967,200 場外競輪車券発売委託料 364,900 競技関係委託料 28,000
					13. 使用料及び賃借料	5,000	累計 74,400 場外競輪施設借上料
					18. 負担金補助及び交付金	132,100	累計 620,200 全国競輪施行者協議会負担金 27,300 JKA交付金 104,800
2. 払戻金	11,250,000	3,600,000	14,850,000	事業収入 3,600,000 地方債 - 繰入金 -	22. 償還金利息及び割引料	3,600,000	払戻金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						区分	金額	
計	16,748,700	4,130,000	20,878,700	事業収入 4,130,000				
				地方債 -				
				繰入金 -				

報第4号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告するものとする。

令和4年3月7日 提出

大垣市長 石田 仁

専第3号

損害賠償の額の決定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

令和4年1月13日 専決

大垣市長 石田 仁

- |            |  |
|------------|--|
| 1 損害賠償の額   | 3万1,598円   |
| 2 損害賠償の相手方 | ●●●●●●●●●●<br>●● ●●  |
| 3 事故の概要    | 令和3年9月24日午前9時11分頃、室本町1丁目29番地先において、本市クリーンセンター職員が運転する公用車と相手方が運転する自動車が接触し、損害を与えた。 |